

1 学校経営の基盤

(1) 公教育としての原則

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に示された教育の理念に基づき、学習指導要領に準拠した教育課程、福岡県教育施策（福岡県学校教育振興プラン）、太宰府市教育施策・学校管理規則に則り公教育を行う。

(2) 現代社会の要請と教育の動向

変化の激しい現代社会において、国の教育振興基本計画の方針を踏まえ、知識基盤社会の中で、豊かに生きる力をもち、日本の将来を担うに足る生徒を育成する。

(3) 信頼される学校づくり

これまでに培われてきた良き校風と伝統を受け継ぎ、保護者・地域住民の付託に応えるとともに、社会の変化に主体的に対応できる「知・徳・体の調和のとれた生徒」を育成する。

また、開かれた学校経営（コミュニティ・スクール及び国際理解教育の推進）を通して、社会全体の教育力向上に寄与する。

2 学校の教育目標

「主体的な学びと健やかな心身をはぐくみ、志をもって豊かに伸びる生徒の育成」

校訓 「自律・協調・実践」

自律…「見つめる心」（知） 協調…「思いやる情」（徳） 実践…「やりぬく精」（体）

(1) 目指す生徒像

- ① 目的をもって主体的に学び、よりよい生き方を生涯にわたって求める生徒 【自律】
- ② 自然や郷土を愛し、自他の個性・人権や礼節を尊重して伸びようとする生徒 【協調】
- ③ 勤労と不断の努力を尊び、豊かでたくましい心身の健康づくりに努める生徒 【実践】

(2) 目指す学校像

- ① 明るい活気と向学心に満ち、秩序と規律のもと、学びの環境が整っている学校 【自律】
- ② 学校・家庭・地域が信頼と尊敬をもって連携・協働し、地域と共に伸びる学校 【協調】
- ③ 一人一人が大切にされる創意工夫のある教育活動を実践し、子どもが育つ学校 【実践】

(3) 目指す教師像

- ① 率先垂範・師弟同行を心がけ自己研鑽に励み、常に自己成長を続ける教師 【自律】
- ② 生徒理解のもと、あたたかくかつ厳格公平に指導し、誰からも信頼される教師 【協調】
- ③ 教育への情熱と使命感をもち、組織人として教育目標の具現化に努める教師 【実践】

3 教育課題・経営課題

(1) 教育課題

① 学力面について、理解力があり進学意識も高い。諸調査では、全体的に全国・県平均を超えているが、落ち着いた学校の状態や生徒の能力的な側面から、より向上させることができると考える。特に、授業において、主体的に思考・判断・表現すること、家庭学習の継続に課題が残されている。

保護者・地域の教育熱は高い。

② 生徒は全体として明るく生活面は落ち着いている。しかしながら、現代社会の課題が示すとおり、コミュニケーション力・人間関係形成力の不足や、社会的な幼さを残す生徒が多いことに課題がある。特に、不登校問題の解消が急務であり、中長期的な対応が必要である。体験的なキャリア教育や自己存在感を高める人権教育を重視し、豊かな心の醸成に結びつけていく必要がある。

(2) 経営課題

① 教育課程における「時数確保」はできているが、重点取組や特色づくりが十分に表現されていない。再編成やスクラップ&ビルド等によって、主張点や重点を明確にする必要がある。また、授業改善の方途やコミュニティ・スクール推進も方向性と内容をより具体化する必要がある。

② 学年部や主任主事は動いているが、組織性・機能性を高めていく必要がある。校務分掌組織の最適化・現代化・機能化を図るとともに、ボトムアップ・ミドルアップダウンを重視して、活力ある学校運営に結びつけたい。また、2学期制の利点をより具体化したい。

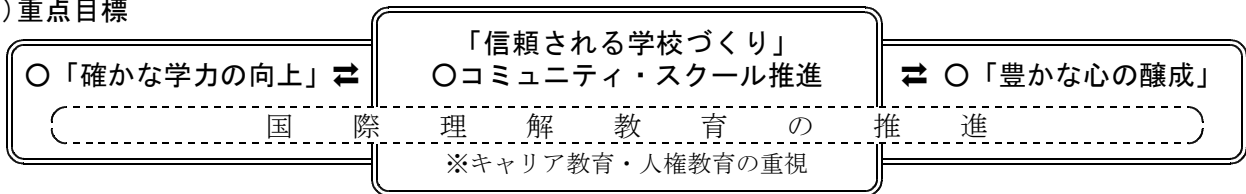
③ 特別支援教育について、より個に応じた実践が推進できるように、コーディネーターの活用と組織的な取組が必要である。

4 経営の基本方針

- (1) 公教育の立場に立ち、キャリア教育及び人権教育の視点をすべての教育活動の根幹に置く。具体的には、新学習指導要領及び2学期制の趣旨を生かしたカリキュラム・マネジメントの実践とともに、本校の伝統である国際理解教育を横断的な学習の要素として位置づける。また、学校運営協議会（CS）を生かした実践ができるよう、「ハード面」の調整と「ソフト面」の充実を図る。以上を「信頼される学校づくり」（社会に開かれた教育課程）とする。
- (2) 学力の向上を図るため、主題研究を軸として授業改善を推進する。また、豊かな心の醸成を図るため、道徳科やリレーション活動（新規導入）、生徒会活動を工夫する。生徒の主体的な活動に重点を置く。
- (3) 経営・運営面について、組織体としての円滑な校務運営を推進する。そのため、シンクタンクとする「経営会議」や、舵取り・実践化を図る「トロイカ体制」を設置し、主幹教諭や主任主事を中核に全職員の経営参画意識を高める。特に、学年部を「学年ユニット」と称し、全教育活動の組織化・機能化の中核として重視する。また、コミュニティ・スクールと関連させ、「チーム」や「ユニット」でくくった新校務分掌組織を策定し、「一人一役」、教師の主務の明確化を図る。
 なお、これらの過程でのボトムアップ・ミドルアップダウンや研修・教育論文等に重点を置き、OJTを意図した職能成長・人材育成を図る。特に、ユニット内でのOJTを重視する。

5 本年度の経営の重点

(1) 重点目標



(2) 具体的な生徒像（目指す生徒像）

＜キーワード **「豊かに学び続ける生徒」** の育成＞

○「確かな学力の向上」
 （「個に応じた進路保障」の重視）

ア 課題意識をもって学習に臨み、その課題意識を連続・発展させる生徒【意欲・態度 ※道徳性】

イ 基礎的・基本的な知識・技能が定着している生徒【知識・技能】

ウ 課題に対し、内容知・方法知の側面から思考・表現ができる生徒【思考・表現】

○「豊かな心の醸成」
 （「気づき・考え・行動する人権感覚」の重視）

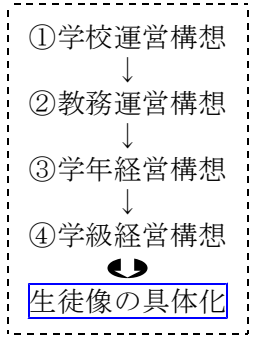
ア 自らを律することができる規範意識をもった生徒

イ 自分の思いや考えを上手に伝え、豊かな人間関係を構築できる生徒

ウ 「Think globally, Act locally」、地域に貢献する意欲と態度を備えた生徒

(3) 生徒を育てる教師像

- ア 学ぶ楽しさを実感させ、学力を確実に伸ばすことができる教師
 → 教科指導のプロとして、不断に内容研究・教材研究等に励み、50分の授業で、主眼達成に向けて確実に生徒を変容させる教師
- イ 多面的な生徒理解に努め、生徒の良好な人間関係を醸成できる教師
 → 生徒個々の傾向性（学力・人間関係・家庭環境・性格等々）を把握し、望ましい人間関係や人間力を指導・支援できる教師
- ウ 組織化・機能化を実践できる教師
 → 一つの共通目標に向け経営参画意識をもち、協働意欲の下、あたたかさ
 と厳格公正さ、相互補完を大切にしたチームワークによって力を結束し、
 教師集団として尽力できる教師（ベクトルが合った教師集団）



(4) 重点の数値目標

| 「確かな学力の向上」 | 「豊かな心の醸成」 |
|---|---|
| ＜達成目標＞ ア 学力向上プラン…各数値目標の達成 イ 学力テスト…年度初めに比べ年度末分が「偏差値で+1」以上 ウ 学校評価・学校関係者評価の総合評価…3.5 P以上 ※5段階評定尺度 | ＜達成目標＞ ア 学校評価「生徒の自己有用感」…3.5 P以上 ※5段階評定尺度 イ 不登校生徒数・「現学年でいじめられたことがある」生徒数…前年度の1割（以上）減 ウ 学校評価・学校関係者評価の総合評価…3.5 P以上 ※5段階評定尺度 |
| ＜行動目標＞ ア 一人2回の公開授業…100%実施 ※研究発表会を除く イ 授業での「4人グループ」活用 ※教科の特性には配慮…年間を通して2割（5回に1回）以上 | ＜行動目標＞ ア 年間指導計画に従った道徳科・学活授業の実施…内容として7割以上（実施は100%） イ リレーション活動の実施…年間9回以上 |

(5) 経営・方策の重点

① 主題研究の推進(=授業改善) ▶「鍛ほめ福岡メソッド」の実践

- ア 「学びの協同活動」(「学びの共同体」理論：佐藤 学)をもとに、全教科で一人2回(5～7月と10～2月に各1回)は授業公開を行うとともに、授業研を定例化する。また、先進校視察を奨励する。
→ 全研…5月末頃、研究発表会…9月、学年研…6・1月末頃 ※1月は3年ユニットに配慮
イ 講師招聘による研修や指導者による授業デザイン審議等を行い、質的な向上と徹底を図る。
ウ BCSによる実践の一端として、市教育委員会学力向上事業や小中連携を推進し、授業研究の交流や家庭学習の習慣化(家庭学習強化期間・自学ノート等の連携した工夫)等を図る。
エ 校内人材を活用した短時間でタイムリーな一般研修「ミニ研修会」を実施する。人材育成を兼ねる。

② 道徳科授業の充実とキャリア教育の推進、生徒会活動の活性化

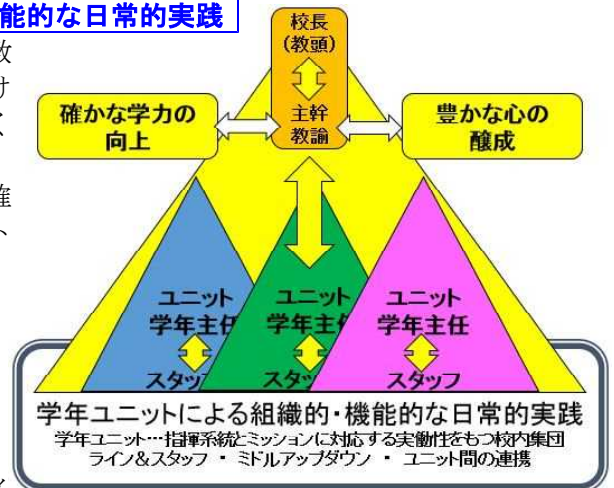
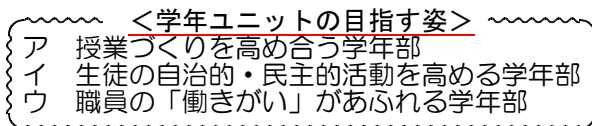
- ア 道徳の時間を主題研究の場に入れ、道徳科(考え、議論する道徳)への移行を図る。道徳教育推進教員がリードし、学年ユニットで実践化を図る。
イ 総合的な学習の時間をキャリア教育重視の視点から見直し、1年生「高校講話」、2年生「高校体験」、3年生「6月学力テスト」を新規導入する。また、新規に「リレーション活動(年10回程度)」を導入し、支持的風土の醸成を図る。
ウ 小中連携を通して、一貫性・系統性のある人権教育を推進する。また、「市9ヶ年カリキュラム」や『かがやき』・『あおぞら』の活用を研究し協働実践する。学年間の実践交流会を設定する。
エ 生徒の豊かな人間関係の構築や学力向上について、生徒会活動を重視する。「学校生活づくり(立礼挨拶・いじめ撲滅等)」をベースに、生徒会による「学力アップ」や「CS推進」まで高める。

③ 国際理解教育の横断的な学習としての研究の深化

- ア イマージョン教育(immersion)を推進し、校内環境や教育活動の中に、英語に触れたり浸ったりする機会を増やし、横断的な学習としての位置づけの研究を深める。また、英語検定受験者を増やす。
イ 本校の伝統である「文化理解科」学習を国際理解教育の一つの柱として位置づけ、充実・発展を図る。
ウ 英語圏のネイティブや文化活動等との交流事業を設定し、生きた国際理解教育を推進する。

④ 組織運営の策定、「学年ユニット」による組織的・機能的な日常実践

- ア 学年ユニットを教育活動の実働の中核部と考え、教育活動全般の組織的・機能的な日常実践に結びつける。行事や生徒指導等への対処だけでなく、授業づくりやリレーション活動等に取り組むようにする。
イ 職員のベクトルを合わせ、目標・内容・成果が明確な効率的実践に結びつけていく。特に、学年ユニットは、次に示す高次元での機能化を目指すようにする。



⑤ コミュニティ・スクールの推進と小中連携の活用

- ア 学校運営協議会の活動環境を整備し、コミュニティ・スクール及び西中ブロック・コミュニティ・スクールの研究・実践を広げる。
イ 「ピックアップ登校」や「にしの日あいさつDAY」、地域行事等への積極的な参画・参加を推進する。また、土曜授業(市教育の日)について、体験活動や授業参観、CS・PTA行事等を工夫する。

6 課題解決のための各方策(各指導の重点)

① 「21世紀型能力」を目指す教科等指導の充実・横断的な国際理解教育の推進

- ア 思考力・判断力・表現力の向上を目標に主題研究を推進、研究推進委員会を定例化(週1回)する。
イ 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるよう、自学ノートや重点期間等、家庭学習の充実を図る。また、朝読書と朝学習のバランスを取り原則として年2/3は朝読書を設定する。※3年を除く
ウ 国際理解教育について、「イマージョン教育」・「文化理解科学習」・「交流事業」を3本の柱とするが、教科・領域及びキャリア教育との横断的な学習の在り方について研究を深める。

② 心情を高める道徳教育の充実

- ア 人権教育とコミュニティ・スクールの推進から、「B-(6)思いやり・感謝、C-(16)郷土の伝統と文化の尊重・郷土を愛する態度、D-(19)生命の尊さ、」を内容項目の重点にする。
イ 道徳の時間を主題研究の場に入れ、道徳科(考え、議論する道徳)への移行を図る。道徳教育推進教員がリードし、学年ユニットで実践化を図る。年間指導計画を重視して、計画的・目的的(内容：7割以上)に実施する。

③ 主体性をはぐくむ特別活動等の充実

- ア 望ましい校風づくりと自校を誇れる生徒の育成に向け、生徒会の自治的・民主的活動を重視する。

集団規律や基本的生活習慣の育成をベースに、「学力向上」と「CS推進」の実践まで高める。

イ 心身の健康や安全に対する主体的な態度の育成に向け、交通安全指導や薬物乱用防止教育、食に関する指導、SNS等情報モラル教育、防災訓練等、年間指導計画の7割以上（内容）を実施する。

ウ 部活動の活性化及び安全確保のため、複数顧問体制を取る。また、定時退校日は原則として「部活動休止日」とする。

④ キャリア教育を基盤においた総合的な学習の時間の充実

ア キャリア教育が目指す「基礎的・汎用的能力」（人間関係・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）から探究型の学習過程を構築するとともに、内容等の体系化を図る。

イ 主となる体験活動を、1年生「職業調べ・高校講話（新）」、2年生「職場体験・高校体験①（新）」、3年生「6月学力テスト（新）・高校体験②」とし、自らの生き方を求める進路指導、個に応じた進路指導を、計画的・系統的に実施する。

ウ 生徒の発達段階や行事・体験活動等とリンクさせたリレーション活動（新）を、年間計画に計画的・目的的に位置づけ実践する。

⑤ 「チーム学校」による積極的な生徒指導の推進

ア 生徒指導主事を中核として、サポートティーチャーやスクールカウンセラー、養護教諭（教育相談コーディネーター）等による人的・組織的な支援体制を日常的に構築する。また、いじめや不登校問題等を報告・協議する合同委員会を週1回定例開催し、情報・対策法の共有や迅速な初期対応を図る。

イ 生徒の不安や悩みの解消、いじめの撲滅に向けて、Q-U調査（新）や年間を見通した教育相談を充実させる。また、不登校対策を最重要課題として「対策チーム」を組み、短・中長期的実践を図る。

ウ 必要に応じて、教育委員会やPTA、SSW、警察、児童相談所等と迅速な連携・協力を図る。

⑥ 個に応じた特別支援教育の推進

ア 「教育の原点」という視点を全教師が認識し、個別の教育支援計画・指導計画に基づいて実践する。

イ 校内推進委員会を定例化し、インクルーシブ教育システムや合理的配慮の実践化を推進する。

ウ 「巡回相談」や特別支援学校のセンター機能等の活用から、通常学級に在籍する発達障害及びその傾向がある生徒を含めて、個を伸ばす効果的な指導法を研究・実践する。

⑦ 人権尊重を核とした人権・同和教育の推進

ア 人権尊重の精神を全ての教育活動の根幹に置き、小中連携を活用して、「福岡県人権教育推進プラン」及び「太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針」が示す人権教育を実践する。

イ 「社会科カリキュラム」や「市9ヶ年カリキュラム」等に沿った学習を学校として実践する。

ウ 年間計画に、『かがやき』と『あおぞら』の活用を位置づけ、効果的な指導方法を研究・実践する。また、夏季休業中に、『かがやき』・『あおぞら』校内学年間実践交流会を設定する。

⑧ コミュニティ・スクール（CS）推進、学校・家庭・地域・関係機関との連携

ア 学校運営協議会（CS）のハード面の調整を進めるとともにソフト面の充実を図り、社会や地域に貢献する活動を積極的に取り入れる。また、ブロックCSによる「にしの日あいさつDAY」・「感謝表現活動」・「学力向上」（授業交流や出前授業）等、小中が連携・協働した実践を深める。

イ 「鍛ほめ福岡メソッド」の実践をPTAとの協力の下で推進する。また、地域コーディネーターを生かしたPTAと学校運営協議会の協働体制を研究する。地域の「ひと・もの・こと」を活用する。

ウ テーマを「発信」とし、PTA運営委員会や学校運営協議会、HP等で、説明責任を含めた学校公開を積極的に行う。「学校だより」や「CSだより」、「学校安心メール」等を活用する。

⑨ 教育効果の向上と効果的な学校運営の推進・人材育成

ア 経営サイクル「RV-PDCA」と「コーチング」を活用し、達成感・成就感のある教育実践に結びつける。

イ 「学年ユニット」による組織化・機能化を図り、ボトムアップ・ミドルアップダウンを重視する。また、この過程のOJTにより人材育成を図る。

ウ 学校運営協議会による学校関係者評価及び自己評価（目標管理）・業績評価による活性化を図る。

⑩ 教職員の研修・不祥事防止

ア 教師としての専門性向上のため、主題研究と一般研修、自主研修、先進校視察を効果的に実施する。全教科で全員が年2回は授業公開（協議会）を行い、授業の質的な改善を進める。校内研には講師を積極的に招聘する。

イ 県教育センター研修や教育論文執筆、筑紫地区教科等研究会等を積極的に利用し、職能成長を図る。

ウ 不祥事防止を徹底する。校務分掌組織上に「不祥事防止チーム（新）」を位置づける。

⑪ 安心・安全と環境整備の体制づくり

ア 校務分掌組織上に「教育環境プランナー（新）」を位置づけ、施設・設備の安全管理と美化整備、安心・安全の学習環境づくりを推進する。

イ 登下校や校内生活の定期的に安全指導を行う。特に、SNS利用や自転車の安全指導に留意する。

ウ 「いじめ防止対策推進法」に基づく「学校いじめ防止基本方針」及び「危機管理マニュアル」を定着させる。